

広報

No.143

丹波山

TABAYAMA



大きな自然のポケットです。
山の山の手。丹波山村。

平成25年8月

編集と発行 丹波山村教育委員会 ■山梨県北都留郡丹波山村890 TEL ■0428-88-0211 FAX ■0428-88-0207
E-mail ■info@vill.tabayama.yamanashi.jp URL ■http://www.vill.tabayama.yamanashi.jp/



7月28日、夏まつり丹波が開催されました。
村内外からたくさんのお客様が訪れ、「楽しい夏の日」となりました。

主なもくじ

夏まつり丹波	2	お知らせ	10
祇園祭	2	特別警報が始まります	12
村議会6月定例会	4	もしもの大地震に	
食生活改善推進員の活動	5	備えましょう!	12
いきいきふれあいサロン	5		

第26回 夏まつり 丹波

7月28日(日) 丹波山村交流促進センターで第26回夏まつり丹波が開催されました。当日は国民文化祭ふれあい歌謡フェスタINたばやまも併せて行われ村内外から多くのお客様が訪れました。

ステージでは、奥多摩清流太鼓、五代夏子さんの歌謡ショーなどが行われ、河原では商工会を中心とした売店が賑わいを見せていました。

また、カヌー教室や丸太渡りなどのイベントが多数あり、子どもたちにとっても大変記念になる一日でした。



▲来賓の方による鏡開き



▲オープニングは奥多摩清流太鼓



▲五代夏子さん 歌謡ショー



▲伊達めぐみさん歌謡ショー

祇園祭

7月13日(土)、14日(日)の2日間村内各神社で獅子舞の奉納が行われました。快晴の中、この日のために練習を積み重ねてきた文化財保存会、小学生・中学生の皆さんの勇姿が披露されました。今後も丹波山の伝統文化を継承し、大勢のお客様を魅了する丹波の伝統行事であってほしいと思います。



▲小学生による白刃

▶ ゆっくり慎重に・・・



▶ 友香さん、カヌー初挑戦



▲魚のつかみ取りです



▲メイン会場は多くのお客様で賑わっています



▲竿がかり



▲花がかり



村 議 会

6 月 定 例 会

村議会の6月定例会は6月18日に開会し、同日閉会しました。

審議された内容は、専決処分の承認5件、条例制定1件、条例改正1件、補正予算7件の議案が提出され、すべて原案のとおり可決されました。



■ 一般質問

質問内容
「丹波山村の子供の減少について」
質問者 守屋徳重議員

■ 専決処分の承認

平成24年度一般会計補正予算、丹波山村庁舎整備基金の設置、管理及び処分に関する条例制定、丹波山村職員給与条例改正、丹波山村税条例改正、丹波山村国民健康保険税条例以上の5件です。

■ 条例制定

丹波山村職員の給与の臨時特例に関する条例を制定しました。

■ 条例改正

重度心身障害者医療費助成条例の改正が行われました。

■ 一般会計補正予算

平成25年度の一般会計補正予算は

3,836万1千円を追加し、補正後の予算額は12億6,636万1千円となりました。
▼主な歳入の内容は、繰越金 3,706万1千円、雑入 130万円などです。

▼主な歳出の内容は、東部地区ふれあい交流館(仮称)設計委託 250万円

同 解体・新築工事 1,900万円
同 公有財産購入費 180万円
上組村道・鴨沢学校跡地・お寺付近舗装 300万円
地域防災計画の見直し 500万円

AL T報酬 240万円
コミュニケーション助成事業 130万円
などです。

■ 国民健康保険特別会計補正予算

国民健康保険特別会計補正予算は94万4千円を減額しました。内容は人事異動に伴う人件費の減額です。

■ 簡易水道事業特別会計補正予算

簡易水道事業特別会計補正予算は1千万7千円を追加しました。主な内容は漏水対策工事・村道押垣外線管敷設などです。

■ 水源の里保健休養施設事業特別会計補正予算

水源の里保健休養施設事業特別会計補正予算は90万円を追加しました。内容はレクレーション広場テニスコート及び変電設備更新工事です。

■ 特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算

特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算は53万2千円を追加しました。主な内容は人事異動に伴う人件費の減額等です。

■ 有線テレビ放送施設特別会計補正予算

有線テレビ放送施設特別会計補正予算は6千円を追加しました。内容は有線テレビ使用料返還です。

■ 温泉事業特別会計補正予算

温泉事業特別会計補正予算は20万円を追加しました。内容はホームページ使用料等です。

こんにちは

地域包括支援センターです!

「最近忘れ物が目立つようになった」

認知症の初期症状に気づくのは当の本人だということはあまり理解されていません。

喉の奥がなんか痛い、鼻がムズムズする。それは自分には分からないものです。それと同じように、自分の中の変化にいち早く気がつくのは本人です。家族や友人が、「もしも」と思っても、失敗を責めたりするのは避けてください。また、さまざまな事が難しくなってきましたが、部分的にサポートをすれば自分でできることがたくさんあります。その人、一人ひとりにあったサポートがあります。そんな困り事や疑問等はいつでも丹波山村役場内にある地域包括支援センターにご相談ください。

食生活改善 推進員の活動

第25回山梨県
スポーツ・レクリエーション祭に参加



5月19日に市川三郷町で行なわれました「第25回山梨県スポーツ・レクリエーション祭」に食生活改善推進委員会の会員3人と保健師が参加しました。4人が力を合わせ1つ1つの課題やゲームを行い、設定された時間を予測し、ゴールしました。設定された時間は、2時間40分。ゴールで設定時間を考え、見事、2時間40分でゴールしました。毎年参加しています。今年度は、栄えある1位に輝きました。

会長表彰 おめでとございます！

木下正子さんが山梨県食生活改善推進員会長表彰を授与されました。

この会長表彰は、食生活改善推進員として10年以上活動に携わり、会のために献身的に働かれた方に贈られます。木下正子さんは、23年以上に渡り、食生活改善推進員として活動されています。今までの働きに感謝すると共に、これから益々、村民の健康の為に食を通してアドバイスくださることを願っております。



「いきいきふれあいサロン」
での昼食提供



5月30日の「いきいきふれあいサロン」において、昼食提供を行いました。当日は、シニアふる里劇団を招いて、参加者の皆様と寸劇を鑑賞しました。朝早くから100人分のカレーとサラダを作り、会員が作る刺身こんにゃくも提供する事が出来ました。自然の豊かさの中で、多くの参加者と共に昼食を囲み、笑いの中で寸劇を見て、100人分の昼食作りの疲れも吹き飛びました。

「いきいきふれあい サロン」実施

5月30日に甲府を拠点に活動しているシニアふる里劇団をお招きして「お振り込め詐欺」予防は家族の絆から」の寸劇と「瞞の母」の舞踊の公演をしていただきました。多くの村民が集まり、身を乗り出し、輝いた表情で観劇しました。この公演から「日頃の家族のコミュニケーションが大切なんですね。」と多くの方々から聞かされました。

また、7月2日には、「いきいきふれあいサロン杯カラオケ大会」を行いました。参加者皆さん、プロ級の歌声を響かせてくださいました。大きな声で歌うことは、健康に繋がります。出合い・ふれあいを大切にこれからもサロンを続けていきます。

9月は、子どもたちとの交流を予定しています。村民の皆様、是非、ご参加ください。

お知らせ

9月の「いきいきふれあいサロン」は、子どもたちとの交流会を予定しています。

日時・場所などが決まりましたら、隣保回覧でお知らせいたします。



フィリピンからの留学生
エイプリルさんです。



財団法人オイスカの
交流事業として、フィ
リピン共和国西ネグロ
ス州からエイプリル・
ジョイ・ドラランさんが
来日しました。エイプ
リルさんは28歳でフィ
リピンでは州職員とし
て勤務していて、2年間、丹波山村に留学し教育委
員会に勤務しながら保育所、小学校、中学校で英語
を交えた文化・地域交流を行います。

新しい英語指導助手
ケビン先生です。



2学期から小・中学
校でお世話になってい
る外国語助手のケビ
ン・ロバート・ニース
先生を紹介します。ケ
ビン先生は、アメリカ
合衆国ウエストバージ
ニア州出身26歳です。
現在、丹波山村の教員住宅に住んでおり、丹波山
小菅岡村の英語指導助手として勤務しています。
日本語の勉強はこれからのようですが、村内で出
会ったときには、気軽に声をかけください。

 **がんばれ! 野球小僧** 



廣瀬賢くん、
船木俊成くん
「オール青梅」に
選出されました。

(「オール青梅」とは青梅市
軟式少年野球連盟に加盟し
ているチームから選抜され
た25選手で編成した青梅市
の代表チームです)

奥多摩町にある「古里少年野球クラブ」に丹波小学校6年生の廣瀬賢くんと船木俊成くんが
所属しており、古里少年野球クラブは青梅市軟式少年野球連盟に加盟し活動しています。
毎年、東京都、埼玉県の強豪選抜30チーム以上が参加して行われる「学童選抜野球府中大会」
「西東京オープン選抜野球大会」を戦うため編成されます。その選抜チームに二人が選ばれまし
た。今後の活躍に期待します。

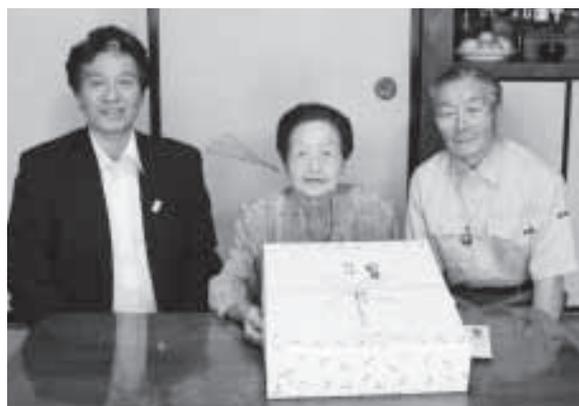
★長寿おめでとうございます★

親川の河村み祐子さんが7月8日に、押垣外の岡部幸男さんが8月16日に、90歳のお誕生日を迎えられ、村から記念品等を贈呈しました。

当日は訪問した村長、老人クラブ会長と昔話などに話を弾ませていました。これからも健康にご留意され、いつまでも、お元気で。



▲ 当日の様子；押垣外の岡部幸男さん



▲ 当日の様子；親川の河村み祐子さん

全国市町村 教育委員会連合会 表彰

7月5日（金）、前教育委員長・上組の廣瀬俊之様、中組の前委員長職務代理・守屋多賀子様のお二人が長きに渡り教育行政に携わったご活躍が評価され、その功労として全国市町村教育委員会連合会表彰を受けました。



丹波山村 歯っぴい6024 達成者表彰



平成25年6月10日（月）丹波山村役場において、「丹波山村歯っぴい6024達成者表彰」が行なわれ、船木日出夫さん（保之瀬）、芦澤初雄さん（上組）、芦澤金三さん・タカエさんご夫妻（押垣外）の4人が受賞されました。ご兄弟で、ご夫婦での受賞です。

4人とも、ご自身の歯が26本ないし28本ありました。4人の素敵な輝く笑顔が印象です。6024達成、おめでとうございます。

6024達成者表彰は、60歳以上でご自分の歯が24本以上保たれている方を表彰します。
健康な歯を保つことは、食事や会話を楽しむことにつながります。1本でも多くご自分の歯を保つことが出来るように歯の健康に心がけましょう。



丹波小菅 交流試合が 行われました。

6月14日（金）小菅村の池の尻スポーツ広場他で丹波小菅交流試合が開催されゲートボール、野球、バレーの各競技の試合が行われ、白熱した好ゲームとなると同時にお互いの親睦も深めることができました。



苗 植 え 交 流 会

7月10日（水）に丹波中学校と老人クラブによる花植え交流会が行われました。役場と道の駅の2箇所に分かれて作業を行い、暑い中ではありましたが一生懸命プランターに花植えを行いました。植えた花はこの夏の猛暑に負けず、元気に咲いてほしいものです。



大萩谷橋が 新しくなりました。

6月27日（木）老朽化に伴う国道411号線大萩谷橋の開通式が執り行われ、式典の後、開通しました。





県政ひざつめ談義 が行われました。



7月25日（木）に高齢者センターで県政ひざつめ談義が行われました。

当日は丹波山村・小菅村から20名の方が参加し、両村の現状や将来の展望、課題等を横内知事を交え談義しました。

9月からの行事予定です。

平成25年度 村民体育祭

9月29日(日)

徳川時代の丹波山と小菅の村境争いの再現
丹波・小菅 平成の境界
陣取り合戦 (仮称)

10月27日(日)

サイクリストにやさしい地域づくり
丹波山・小菅ヒルクライム
レースin今川峠 (仮称)

11月17日(日)

水泳教室を行いました。



7月26日（金）丹波中学校で水泳教室を開催しました。午前の部は上級者コース、午後の部は初心者コースに分かれ、戸澤先生の指導のもと、みんなで一生懸命練習しました。



ペットボトル キャップの 回収にご協力 ください。



丹波山村老人クラブ連合会では、平成24年度に実施したペットボトルキャップ回収事業により、41,280個を回収し、48人分のポリオワクチンを世界の子どもに寄付しました。

本事業の実施については、老人クラブ会員のほかにも、丹波小中学校や丹波山村出身の方や村外に住んでおられる老人クラブ会員の親戚や友人の方など多くの方のご協力により成り立っています。

ご協力をいただいた多くの皆様に、感謝とお礼を申し上げます。

なお、丹波山村老人クラブ連合会では、本年度もペットボトルキャップ回収を実施しています。使用済みのペットボトルキャップはゴミとして捨てず、お近くの老人クラブ役員又は役場住民生活課まで届けてください。

皆様のご協力をお願いします。

お知らせ Information

■山梨県県民生活センターから「移動県民相談」のお知らせ

▼開催日時

平成25年9月19日(木)
午後10時から午後3時

▼開催場所

富士・東部建設事務所庁舎
3階大会議室
(大月市大月町花咲1608-3)

▼相談内容

法律相談(家族、近隣問題、相続、金銭貸借)、土地相談、住宅相談、交通事故相談、消費生活相談

■無料調停相談会《甲府》

▼日時

平成25年10月5日(土)
午前10時から午後4時
(受付時間 午後3時30分まで・予約は不要)

▼場所

甲府市役所 4階会議室
(1階に案内表示あり)

▼相談担当

山梨調停協会甲府支部、民事・家事調停委員(弁護士を含む)

▼主催

日本調停協会連合会

▼後援

最高裁判所、甲府地方・家庭裁判所

▼内容

金銭トラブル、家庭内の揉め事など、身近な法律問題でお悩みの方を対象に、弁護士を含む民事・家事調

停委員が、ご相談に応じます。(具体的には交通事故損害賠償関係、土地・建物の問題、賃金・売買代金・手形関係、サラ金の返済問題、相続の問題、夫婦・家庭内の紛争、その他についてです。)

秘密は守られます。また相談内容によっては、調停の申し立て・その他の手続きをご紹介いたします。

調停制度は、市民の良識を反映させながら、柔軟に且つ費用も少なく紛争を解決するADRの手続きとして、訴訟とならんで極めて重要な役割を担っています。

この制度をより広く市民の皆様を理解していただくために、この相談会を開催するものです。

▼お問い合わせ先

甲府地方裁判所事務局
総務課 庶務係
☎055-235-1133

■無料調停相談会《都留》

▼日時

平成25年10月8日(火)
午前10時から午後4時30分まで
※予約不要

▼場所

びゅあ富士
(男女共同参画センター)
都留市中央3-9-3

☎0554-45-1666

▼相談員

調停委員・司法委員・参与員

▼相談内容

交通事故による損害賠償
土地・建物などの貸し借り
貸金・約束手形の取り立て
山林・宅地等の境界争い
養・離婚・相続の問題
家庭内・親族間のもめごと
多重債務などの借金問題
等

▼問合せ先

甲府地方・家庭裁判所都留支部
都留簡易裁判所
☎0554-43-2185
(庶務課)

■公証役場の利用について

10月1日から7日は公証週間です。あなたの大切な財産を守るため、国の機関である公証役場を活用してください。

公証役場は遺言書の作成、金銭・土地・建物の貸借、離婚に伴う慰謝料・養育費・財産分与等に関する大切な契約を公正証書で作成しています。

公正証書作成のための相談(秘密厳守)は無料です。

お気軽にご相談ください。

なお、日本公証人連合会(☎03-3502-8239)においても、10月1日から7日まで(全7日間)電話相談を行っております。

▼申込み期限

大月市駒橋1-2-27

大月公証役場 公証人 青木 惺

☎0554-23-1452
FAX 0554-23-1457

御礼

関東広域圏外の東京波受信難につき、村地の丹波天平に新しく受信塔を建設した際に、嶋崎小太郎様はじめ多くの地権者の皆様にご協力頂きました。心より御礼申し上げます。

丹波山村

■耕作放棄地再生利用緊急対策交付金

耕作放棄地の活用をお考えの方へ

他の方が所有する耕作放棄地を借り受けて、再生作業から作付けの開始までを支援する制度があります。耕作放棄地は、景観だけでなく病害虫の温床となるなど、周辺へ悪影響を与えることがありますので、この制度により耕作放棄地を解消し営農を拡大しましょう。

▼支援内容

- ・ 障害物除去など再生作業に係る費用 2.5万円/10a
- ・ 重機等を用いた場合は補助率 50%
- ・ 堆肥の投入など土壌改良、種子、苗などの費用 2.5万円/10a
- ・ 農業施設の整備 補助率 50%

▼申込み期限

平成25年9月30日(月)

※耕作放棄地の復旧作業を行う前にご連絡下さい。

※土地所有者本人が耕作をする目的では申請できません。

そのほかにも要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

▼丹波山村役場振興課
88-0211

■結核予防週間

毎年、9月24日～30日は、「結核予防週間」です。

今年の結核予防週間標語は、
胸に空洞!? 失恋ですか?—いいえ、結核です。

結核は、50年前まで、年間死亡者数も10数万人に及び、死亡原因の第1位でした。医療や生活水準の向上で、薬を飲めば完治できる時代になっています。過去の病気と違っていたら大間違いです。結核は、現代の病気です。日本では、今も1日に62人の新しい患者が発生し、6人が命を落としています。

「体がだるい?」「咳が治らないの?」それって結核かも……。

以下の症状が続いたら結核かもしれません。

- ・ 微熱が2週間以上続く。
- ・ 咳が2週間以上続く。
- ・ 急に体重が減った。
- ・ からだがだるい。等。

心当たりのある時は、早めに医療機関を受診しましょう。

予防するには、普段から健康的な生活を心がけ、免疫力を高めておくことが大切です。

睡眠を充分にとる・適度に運動する・好き嫌いをせずバランスのとれた食事をする・たばこを吸わない等に注意しましょう。

自衛官募集

募集種目	一般曹候補生	自衛官候補生 (男子)	自衛官候補生 (女子)	高等工科学校生徒	
募集人員	参考 (24年度) 陸 約 2,100名 (うち女子約80名) 海 約 1,000名 (うち女子約40名) 空 約 750名 (うち女子約80名)	参考 (24年度) 陸 約 6,400名 海 約 570名 空 約 1,320名	3・4月採用 参考 (24年度) 陸 約 500名 海 約 80名 空 約 130名	推薦 約 60名	一般 約 260名
資 格	18歳以上27歳未満の者	18歳以上27歳未満の者	18歳以上27歳未満の者	男子で中卒(見込含)17歳未満の、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を納め、学校長が推薦できる者	男子で中卒 (見込含)17歳未満の者
受付期間	8月1日～9月6日	年間を通じて行っております	8月1日～9月6日	11月1日～12月6日	11月1日～26年1月10日
試験期日	1次：9月16・17日 2次：10月5～11日 ※いずれか1日を指定されます。	大学生・一般社会人 9月7・8日 (筆記試験・身体検査・面接) ※いずれか1日を指定されます 高校生 (筆記試験) 9月16・17日 ※いずれか1日を指定されます (身体検査・面接) 9月28・29日 ※いずれか1日を指定されます	9月23日 (筆記試験・身体検査・面接)	26年1月11～13日 ※いずれか1日を指定されます。	1次：26年1月18日 2次：26年2月1～4日
合格発表	1次：9月30日 最終：11月8日	合格発表日は試験時にお知らせします。	11月8日	平成26年1月17日	1次：26年1月27日 最終：26年2月21日
入(校)隊	26年3月下旬～4月上旬	採用予定通知書でお知らせします。	26年3月下旬～4月上旬	26年4月上旬	
待遇・その他	入隊後2年9月経過以降選考により3等陸・海・空曹	所要の教育を経て、3ヶ月後に2等陸・海・空士に任用 陸上(技術系を除く)は1年9ヶ月、陸上(技術系)・海上・航空は2年9ヶ月を1任期として任用(以降2年を1任期)		修学年限3年 卒業後は陸士長	

▶お問い合わせ先

- ・ 大月地域事務所 大月市御太刀2-8-10 大月合同庁舎 ☎0554-22-1298
- ・ 自衛隊山梨地方協力本部 募集課 甲府市丸の内1-1-18 甲府合同庁舎2階 ☎055-253-1591

平成25年8月30日より 特別警報が始まります

はじめます。



気象庁は、重大な災害の起こるおそれ著しく大きい場合に、特別警報を発表します。特別警報が発表されたら、ただちに命を守る行動をとってください。

特別警報が始まります（気象庁ホームページ）

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/tokubetsu-keiho/index.html>

もしもの大地震に 備えましょう！

9月1日は「防災の日」、
8月30日～9月5日は「防災週間」です。

地震はいつ起こるかわかりません。しかし、家具の転倒防止や、建物の耐震化を進めることで被害を抑えること（減災）はできます。日頃の備えが身を守ります。この防災の日・防災週間を機会に、あらためて「減災のためにできること」を考えてみてはいかがでしょうか。

まずはできることから始めましょう。

屋内で安全確保

家具の転倒や、高いところからの落下物などから身をまもるために、家具には転倒防止器具を利用し、高いところには物をできるだけおかないようにしましょう。

特別警報とは

警報の発表基準をはるかに超える現象に対して、特別警報を発表します。

例)「東日本大震災」における津波（2011年）
「平成23年台風第15号」による豪雨（2011年）
三宅島の噴火（2000年）

特別警報が発表されたら

避難所へ避難するか、すでに外出することが危険な場合は、家の中で安全な場所に留まるなど、身を守るために最善を尽くして下さい。

▶お問い合わせ先

丹波山村役場総務企画課

☎0428-88-0211

気象庁甲府地方気象台防災業務課

☎055-222-9101

生活必需品の備蓄

水や食料は、3日分は各家庭で備えておきましょう。また、避難しなければならない時のために、持ち出し品（非常食品や生活用品・ラジオや懐中電灯など）を、避難時に両手が使えるようにリュックサックなどにまとめ、歩きやすい靴と一緒に準備しておきましょう。



避難場所の確認

家族同士で避難場所を確認しましょう。事前に、自宅から各地区の避難場所まで安全に通れる道を確認しておく、いざという時に役に立ちます。

連絡方法の確認

災害時、電話はかかりにくくなります。安否確認には、災害用伝言ダイヤル（171）や災害用伝言板などを使用しましょう。連絡方法について確認するとともに、家族でいま一度、防災のことについて話し合しましょう。